

## 福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年8月9日(水) 13:30~15:10
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 安部委員、石橋委員、泉委員、江口委員、大石委員、香月委員、川原委員、杉原委員、高橋委員、岳委員、田中喜美子委員、田中正勝委員、田原委員、豊福委員、中芝委員、永原委員、二宮委員、野島委員、藤村委員、本郷委員、松浦委員、松崎委員、松永千之委員、松永智幸委員、三根委員、横山委員、吉原委員  
(27名)
- 4 欠席委員 岩元委員、小方委員、川口委員、津田委員、永井委員、中村委員、那須委員、花田委員(8名)
- 5 議題 審議事項  
平成30年度社会福祉施設等の整備方針について

### 6 議事の概要

司会	<p>(開会)</p> <p>皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めます福岡県福祉労働部福祉総務課企画広報監の野田と申します。よろしく願いいたします</p> <p>(福岡県あいさつ)</p> <p>それでは、福岡県福祉労働部長の神代からごあいさつ申し上げます。</p>
神代部長	【あいさつ】
司会	<p>(新任委員の紹介)</p> <p>続きまして、昨年度の全体会議以降、新たに社会福祉審議会委員にご就任いただきました皆様をご紹介いたします。</p> <p>福岡県民生委員児童委員協議会会長 石橋 壮児委員でございます。 石橋委員には民生委員審査専門分科会に所属していただきます。</p> <p>福岡県議会議員 江口 善明委員でございます。 江口委員には、障害者福祉専門分科会に所属していただきます。</p> <p>福岡県議会議員 田中 正勝委員でございます。 田中委員には、老人福祉専門分科会に所属していただきます。</p> <p>福岡県社会福祉協議会常務理事 高橋 敬委員でございます。 高橋委員には、民生委員 審査専門分科会及び障害者福祉専門分科会に所属していただきます。</p>

司会

福岡県議会議員 岳 康宏委員でございます。  
岳委員には、児童福祉専門分科会に所属していただきます。

福岡県議会議員 二宮 眞盛委員でございます。  
二宮委員には、児童福祉専門分科会に所属していただきます。

西日本新聞社報道センター生活特報部兼女性プロジェクト記者 藤村 玲子委員でございます。  
藤村委員には、老人福祉専門分科会に所属していただきます。

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科教授 本郷 秀和委員でございます。  
本郷委員には、老人福祉専門分科会に所属していただきます。

福岡県議会議員 吉原 太郎委員でございます。  
吉原委員には、民生委員審査専門分科会に所属していただきます。

九州大学病院リハビリテーション科准教授 川口 謙一委員でございます。本日、川口委員は、所用によりご欠席でございます。  
なお、川口委員には、障害者福祉専門分科会に所属していただきます。

福岡県警察本部生活安全部少年課少年健全育成室長 那須 重人委員でございます。本日、那須委員は、所用によりご欠席でございます。  
なお、那須委員には、児童福祉専門分科会に所属していただきます。

福岡市立箱崎清松中学校校長 中村 ゆみ委員でございます。本日、中村委員は、所用によりご欠席でございます。  
なお、中村委員には、児童福祉専門分科会に所属していただきます。

#### (事務局職員の紹介)

続きまして、本日の会議に事務局として出席しております職員を紹介いたします。  
ごあいさつ申し上げました福祉労働部長の 神代 でございます。  
福祉総務課長の 牛島 でございます。  
子育て支援課長の 上村 でございます。  
児童家庭課長の 勝永 でございます。  
障がい福祉課長の 西原 でございます。  
保護・援護課長の 前田 でございます。  
保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課長の 野口 でございます。  
介護保険課長の 小林 でございます。  
健康増進課長の 佐野 でございます。  
人づくり・県民生活部  
青少年育成課長の 赤尾 でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (審議会開始)

それでは、ただ今から、社会福祉審議会を始めさせていただきます。

	<p>開会に先立ちまして、審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員総数は、35名でございます。 本日は、28名のご出席をいただいております。委員総数35名の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。 また、本日の会議は、平成19年5月21日に本審議会で決定されました「社会福祉審議会運営要領」に基づきまして、公開することとしております。</p> <p><b>(委員長の選出)</b> 本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第6条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますが、これまで本審議会委員長を務めていただいております、杉原 好則委員から辞職の申出があり、辞職が承認されております。 従いまして、社会福祉法第10条の規定に基づき、委員の互選により、委員長を選出していただく必要がございます。</p> <p>委員長の選出について、審議をお願いいたします。 委員長について、皆様、何かご意見はございませんでしょうか。</p>
各委員	(「意見なし」)
司会	特に意見がないようですので、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」との声)
司会	では、事務局からお願いします。
事務局	事務局から提案させていただきます。事務局としましては、委員長は、本審議会に一番長く関わっていただいております。児童福祉専門分科会の会長でもあります。安部 計彦委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
各委員	(「異議なし」との声)
司会	ご異議がないようですので、そのように決定いたします。 それでは、安部委員長、委員長席へお移りください。  では、委員長のごあいさつをお願いいたします。
安部委員長	<b>【あいさつ】</b>
司会	ありがとうございました。 本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第6条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、安部委員長にお願いいたします。

<p>安部委員長</p>	<p>(審議事項)  それでは、早速審議に入りたいと思います。</p> <p>まず最初に、審議事項「平成30年度社会福祉施設等の整備方針について」です。  「平成30年度社会福祉施設等の整備方針について〔高齢者福祉関連分〕」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【高齢者福祉関連分について、資料NO. 1に基づき説明】</p>
<p>安部委員長</p>	<p>ありがとうございました。  ただ今、高齢者福祉分野の説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>三根委員</p>	<p>入所申込状況等の資料を見ますと、あたかも施設の数が少ないというふうに見えますが、実際は自宅以外の申込み4千人という方は、本当に入所されるか確認すれば、結構ですと断られる方もおられる訳でして、私の知り合いの施設では、20名くらいの待機者がいて、電話差し上げたところ、ほぼゼロだったということもございます。</p> <p>一つのこういう指標をあまりに出していただくと、誤解を招く恐れがあると思いますし、昨年度の入所率は、特養は95パーセントくらい、老健だと85から90パーセント程度ではなかったでしょうか。今年は、おそらく8割台になると思います。ですから、いくつかの指標で総合的に判断することが大事ではないかなと思ひまして、実際現存する施設も経営していかなければいけませんし、うまく経営がいなくなると、地域の方にも迷惑がかかるわけですので、そこを踏まえて、先々の計画ですので、いろいろなところを慎重に考えながら整備を進めていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございました。ご指摘のとおり、自宅以外の方がどこにいらっしゃるかというと、医療機関、病院ですとか診療所、また介護老人保健施設に入っている方が結構いらっしゃいます。そういったことで、他の施設に入っている方は、なかなか声かけしても施設に入れない方がいらっしゃるのかなと思います。ただ、自宅で要介護3以上の方もまだまだいらっしゃいますし、今後高齢化が本県の場合は進んでまいりますので、その辺の状況も踏まえ、各保険者がどれだけのサービスを必要とするか考えていただけたらと思います。</p> <p>ちなみに県内の施設の入所状況ですけれども、特別養護老人ホームにつきましては、今年4月1日現在でご指摘がありましたように、94.7パーセントで、約95パーセントとなっております。そして介護老人保健施設につきましては、88.9パーセントで、約9割となっております。</p>
<p>安部委員長</p>	<p>私の方から確認ですが、30年度の計画については、これから審議会で検討する方向で進めて、県で3年間の整備計画をつくるということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本県では、高齢者保健福祉計画というものを3年ごとに策定しております。これは、老人福祉法に基づく老人福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画というものを一体的に策定しておりますが、今の計画が今年度までの計画になっていきますので、30年度から32年度までの3年間を対象とした計画を今年度策定することとしております。その中で、こういう特別養</p>

	<p>護老人ホーム等の整備についても検討することとなっております、やはり一番住民に身近な市町村においてニーズを把握し、サービスの必要量を見込んでいただいて、その市町村の意向も踏まえて、県では計画を策定していくこととなっております。</p>
安部委員長	<p>3年間の整備計画に従って、30年度の整備をする方針ということですね。</p>
永原委員	<p>整備計画の策定において、質問というか、お願いですけれども、整備の必要性が認められる圏域についての調査あるいは把握、これをもう少し実態に応じた形で是非ともお願いしたい。</p> <p>先ほど言われたとおり、特養の利用率は95パーセントということですが、これはどんどん現在も下がっている傾向にあります。実際圏域別の整備状況を拝見しましても、果たして本当にこの地区にこれだけ必要かと毎回思うところがあります。そういったことで、十分な把握、それと調査をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>ただいまご意見がございましたように、福岡県内でも、圏域によって特別養護老人ホーム等の整備が進んでいる、進んでいないところがございます。圏域ごとに見ていく必要もありますけれども、県内500万人を超える県民の方がいらっしゃいまして、この中に65歳以上の高齢者の方が約130万人いらっしゃいます。実際に要介護認定を受けて、介護サービスを受けられるのが5分の1程度となっております。保険者の方は、保険料の負担がございますので、保険料が上がると、それは住民の皆様にとって負担増となるので、保険料をどう見込むかというところで、やはり本当に必要なサービスを見極めて整備を進めていかないと、施設をつくとどうしても居宅サービスよりも費用がかかりますので、保険料が上がることになります。ですから、県からも助言、指導をしていますが、保険者の方でもしっかり考えていただけるものと考えております。</p>
安部委員長	<p>テレビやニュースを聞いていると、施設はつくったけど、介護者がいなくて入所ができないという話を聞いたことがあるのですが、福岡県はどのような状況ですか。</p>
事務局	<p>今ご指摘のとおり、景気が良くなっていることもあるかもしれませんが、介護人材に関しては不足気味ということで、人材確保に事業所の方も苦労されているようです。県内では、介護職員が集まらなかったから施設をつくれなかったというケースは聞いていませんが、やはり介護人材をどう確保していくは大きな課題となっております。</p>
安部委員長	<p>他にご意見、質問はありませんか。</p> <p>それでは、「平成30年度社会福祉施設等の整備方針について〔高齢者福祉関連分〕」は事務局からの提案を了承するというところでよろしいですか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声)</p>
安部委員長	<p>それでは次に整備方針の児童福祉関連分の説明を事務局からお願いします。</p>

事務局	【児童福祉関連分について、資料NO. 2に基づき説明】
安部委員長	ありがとうございました。それでは、皆様からご質問、ご意見はありませんか。
松浦委員	<p>今、児童虐待分野では、非常に厚生労働省の動きが急といたしますか、主には先日も新聞などにも出ておりましたけれども、里親による養育を75パーセントにするだとか、そうした動きが急に動いていると感じています。私自身もその詳細を理解したり、把握できている訳ではありませんが、児童養護施設の整備等にあたっては、先ほど乳児院の入所率が90パーセントがございましたけれども、特に乳幼児については、里親による養育が重要であることが指摘されていますし、だからといって乳児院の役割がすぐなくなるかという、そうでもなく、逆に困難なお母さんとお子さんの育児を支える施設としての機能を求められていく時代になっていくであろうと変わり目かなと感じているところです。そうしたことについて、県の計画は、8月に発表された厚労省のものよりもっと前からきちんと検討されてきたものだとは理解していますが、そうした里親とか家庭的な養育を図るべきだといった全体の流れの中で、福岡県における児童福祉施設の整備をどうしていくのか、あるいは母子生活支援施設についても、産前産後の母子ケアについての提言だとか、それからここにない施設として、子育て世代包括支援センターの整備を県内でどのように進めていくのかとか、そうしたことについても、今年度は厚労省の動き自体が急なのですが、是非福岡県でも、全国の中でも大きい県でありますし、全体の計画を含めた施設整備についても一度検討していくべきはないかと思いましたので、意見申し上げます。</p>
事務局	<p>委員からご指摘のありましたように、今月の8月2日に新しい社会的養育ビジョンというものが検討会から示されています。その中身は、就学前の児童について5年から7年以内に75パーセント里親に委託しなさいとか、基本的に施設には就学前に入れないような禁止とかいった内容になっております。まだ、出たばかりではございますが、今月17日に厚労省が全国の課長を集めて会議を行うということになっておりますので、これを踏まえて乳児院の在り方とかの話が出てくると思いますので、今回については間に合っておりませんが、来年度以降の整備については、この辺も踏まえてどうやっていくのか。</p> <p>特に里親につきましてはもともとが平成41年までに3分の1にやるといった話を、いきなりここ5年から7年以内に75パーセントに引き上げるという非常にハードルの高い考え方が示されておりますので、なかなか里親の受け皿といたしますか、里親の登録の方はここ5年でだいぶ増えてきていますが、マッチングといたしますが、なかなかうまく入っていかない。逆に一旦里親に委託しても、不調で戻ってくるという場面も結構見られておりますので、そういったところも慎重に検討していきたいと思っております。</p>
安部委員長	<p>今までは社会的養護とって、親が育てられない場合は、どういう施設で育てるかといった感じが、今は社会的養育とって、親が育てられない場合は社会全体で子どもを養育していきましようという、そもそもの考え方が変わってきたということ。31年を目標としたプランができていたので、32年以降のプランを策定するに当たっては、絶対に検討していかなければならない事項だということ。</p> <p>児童福祉専門分科会って毎月やっているんですけども、来月に国の説明会の内容を説明していただければと思います。</p>

事務局	分かりました。来月の専門分科会で国の説明会の内容を説明させていただきます。
田中正勝委員	今説明いただいた部分に出てこない隠れた部分の社会的入院をする子どもたちが、最近では増えているという状況がありますが、虐待などにより退院できず家庭に帰れない、この部分をどう捉えて今後の手立てを考えているのですか。
事務局	社会的入院について、委員からご指摘いただきました。 病院の方とも医療ネットワークをつくりまして、県内4箇所に拠点病院がございます。例えば、飯塚病院とか聖マリア病院とかを拠点病院としております。そこで虐待とかの情報があれば、児童相談所にフィードバックしていただき、児童相談所のケースワーカーなどが接触して、保護して行く形でやっていきたいと思っております。
安部委員長	関連ですが、虐待ではなく、新生児が超低出生体重児で、体重が1000グラムを下回るような赤ちゃんが生まれて、それを親御さんがなかなか引き取らないということでの社会的入院が入院の長期化ということを知ったことがあります。状態像としては、普通の乳児院では難しい医療的ケアが必要ですが重症心身障害児施設はいっぱいで、これは社会的養護というよりも、これは障がい分野になるのかという気がしますが、私が昔、児童相談所にいた頃に、何とか施設に入れないかと言われ、でも施設はいっぱいでというのがありましたので、社会的養護と別の形ですけど、治療が終わってるにもかかわらず病院に入院している子どもの実態、がもしかしたらあるのかなと思いました。
松崎委員	今、課長さんからご説明をいただいたので、是非、児童福祉専門分科会でお話ししたいと思えます。 昨年の児童福祉法の改正、それから今回の新しい社会的養育の在り方検討会という形で、非常に超スピードで大きな転換期を迎えております。やはりそれに向けて県としても施設の在り方、それから里親の在り方など検討していかなければならない時期だろうと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいことが一つ。 それから、母子生活支援施設が新規開設しているということですが、いろいろな児童福祉法の改正、そういった中でも、母子生活支援施設の在り方はあまり進んでいなくて、今度の在り方検討会の報告の中で少し方向性が出てきたところでもございます。せっかく新しく開設しておられるということですので、中のケアの在り方についても検討いただければと思います。
安部委員長	児童分野は、具体的なサービスは市町村になりますけれど、施設整備とか県全体の総合支援とか子育て応援総合プランみたいな形で、県全体をリードしていく役割があるかと思っておりますので、是非検討していただきたい。 では、原案のとおり整備方針を承認するというところでよろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」との声)
安部委員長	では、続きまして施設整備方針の障がい福祉関連分の説明をお願いします。

事務局	【障がい者（児）福祉関連分について、資料NO. 3に基づき説明】
安部委員長	資料の4ページ目の表に進捗率とありますが、これはプラスがいいのか、マイナスがいいのか、進捗率の説明をお願いします。
事務局	これは、100パーセントが目標に到達しているということでございます。それからマイナスは、十分整備ができていないということで、まだ不十分であるということです。
安部委員長	ありがとうございました。それでは、皆様から意見とか質問ありませんか。
香月委員	4ページのところでお聞きしたいのですが、医療型児童発達支援と医療型障がい児入所支援の非常に整備が不良の状況にあると思うのですが、今後どのように展開していくのかということと、もう一つ、この中に発達障がい者について入っていないように見えるのですが、これは別に法律があるので、そちらで動くということですか。
事務局	一つ目でございます。4ページの表の一番下、医療型障がい児入所支援施設の整備状況が遅れているということでございます。一つは現在ございます医療型障がい児入所支援施設の方は病床数の見直しをいたしまして、新築に伴って減少を行ったという事情があり、実績よりも減っている現状でございます。しかし今後、先ほどご指摘ございましたように、医療型障がい児入所支援施設というのは、医療技術の発達とともに、更に需要が必要になるということでございますので、こちらについては、何とか増やしていくという働きかけを県としても続けてまいりたいと考えております。 二つ目でございます。発達障がいのことでございますが、今回こちらの方の障がい者（児）支援体制の整備につきましては、ご指摘のように発達障がいにつきましては、全体には発達障がいだけの支援としては入っていないところでございます。こちらは別途検討しているところでございます。
香月委員	医療系の受入施設がないのは、確かに委員長の指摘にありましたように、ICU等が長期入院により動かせない状況になってきて病院も困ることがありますので、必要な医療が終わったお子さんを受け入れられるような施設の充実が必要だろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。 それから発達障がい者の方ですけれども、福岡県の18歳以下の人口80万人くらいいると思いますが、6パーセント程度が発達障がいの疑いがあるという指摘もありますので、成人を除いても1万人以上いるということになりますので、そうなってくると、今後これをきちっと整備していけないと、こういった方々については、しつけ等の発達に係る周りのかかわりを非常に手厚くしないとなかなか社会に適応していけない、という状況もありますので、きちんと整備していく必要があると思います。
事務局	今後の発達障がいへの対応というのは、私ども障がい福祉の方でも非常に大きな課題となっているところでございます。先ほど6パーセントのお話があったけれども、早期に療育などの対応が必要なものから、ちょっと変わっているなという心配が消えるものまで、様々な発達障がいという一つの言葉でくくられておまして、まずはこれを適切に整理して対応を進めてい



	かなければいけないと考えております。今後、鋭意対策を検討してまいりたいと考えております。
安部委員長	<p>ありがとうございました。先ほど4ページの表でも、障がい児通所支援の児童発達支援、いわゆる児童発達支援センターの中に、発達障がい児は入っているということですよ。ただ、それが三障がい一緒に、肢体不自由も知的障がいも一緒に入っているので、発達障がいだけは見えな</p> <p>いと。</p> <p>関連質問ですが、児童発達支援センターの整備は、県ではなく、市町村の領分なんでしょうか。児童発達支援センターというのが、発達障害者支援法の中にあって整備しなければいけないと聞いたのですが、これは県の整備計画には上がってこない対象なんでしょうか。</p>
事務局	<p>発達障がい者支援センターのことかと思われ。児童発達支援センターとはまた別でございますけれども、発達障がい者支援センターは、今、県で2箇所。それから各政令指定都市で1箇所ずつ整備されております。今後、子どものたくさんいる福岡市近郊や北九州市近郊につきまして、県の方で支援センターの整備を行いたいということで、今年計画いたしております、これには入っておりませんが、そういった相談や療育支援につなげることを役割とする発達障害者支援センターをこの表とは別に計画いたしまして、今年度整備をしたいと考えております。</p>
安部委員長	<p>他に質問や意見はございませんか。</p> <p>それでは、平成30年度施設整備方針障がい児（者）について原案のとおり承認することよろしいでしょうか。</p>
	（「異議なし」との声が聞こえる）
安部委員長	それでは、続きまして報告事項をお願いします。
事務局	<b>【報告事項について説明】</b>
安部委員長	はい、8項目について説明ありがとうございました。最後に事務局から何かありますか。
事務局	<p>事務局から事務連絡をさせていただきます。</p> <p>今後の会議の予定について、ご案内いたします。今年度中の開催予定ですが、この全体会議につきましては、ただ今のところ、予定はございません。</p> <p>専門分科会につきましては、児童福祉専門分科会は月1回程度、民生委員審査専門分科会、障害者福祉専門分科会、老人福祉専門分科会は、必要に応じて複数回開催を予定しております。</p> <p>それぞれの専門分科会の開催の際には、あらためてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日は、この後引き続き、この会場で、老人福祉専門分科会を開催いたします。机の移動等がございますので、老人福祉専門分科会委員の皆様におかれましては、15分後に再度こちらにお越しくださるようお願いいたします。事務連絡は以上です。</p>

安部委員長

それでは、これで社会福祉審議会を終わらせていただきます。皆様、お疲れ様でした。